

国自安第108号
令和4年11月30日

一般社団法人 全国霊柩自動車協会会長 殿

国土交通省自動車局長
(公印省略)

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、中央防災会議会長（内閣総理大臣）より、「降積雪期における防災態勢の強化等について」（令和4年11月18日付 中防災第38号）が発出されました。

これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、次の事項について貴会傘下会員に対し周知徹底を行い、事故の防止に努めるようお願いいたします。

なお、冬用タイヤ未装着等により事業用自動車が立ち往生した場合、運送事業者に対する監査を行い、輸送の安全を確保するための措置が不十分を判断されれば、行政処分対象となることを申し添えます。

また、新型コロナウイルス感染症対策が重要となっている現下の状況に鑑み、感染症対策に係るガイドラインを策定されている団体におかれましては、改めて貴会傘下会員に対し、ガイドラインを遵守して事業活動に取り組んでいただくよう、周知方お願いいたします。

